

救急車の適正利用にご協力をお願いします

厚生労働省と総務省消防庁は、救急業務および救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、毎年9月9日を「救急の日」、救急の日を含む1週間(日曜日から土曜日)を「救急医療週間」と定めています。



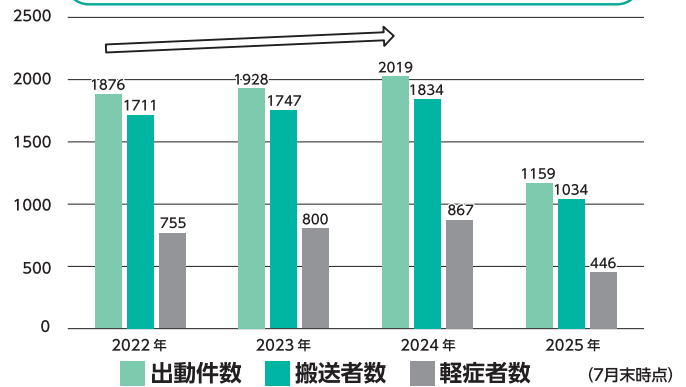
全国的に救急車の出動件数は増加しており、搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症となっています。

本市においても同様に、令和6年の救急出動件数は、前年より91件増の2,019件と過去最高の件数となりました。また、搬送した方のうち、約47%が軽症となっています。

本年は7月末時点で1,196件であり、前年と比較して37件の減となっていますが、例年同様、多い状態です。

緊急性の高い症状の傷病者のもとへできるだけ早く救急車が到着できるようにするため、救急車の適時・適切な利用にご協力をお願いします。

救急出動件数、搬送者数、軽症者数の推移



「救急フェア2025」開催

消防本部では、徳島赤十字病院と協働で市民の皆さまに応急手当の必要性や救急業務への理解と認識を深めていただくため、「救急フェア2025」を開催します。

日時 9月6日(土)
午前10時から正午



場所 みはらしの丘あいさい広場 休憩コーナー
(立江町字炭屋ヶ谷47-3)

○救急車を呼ぶべきかどうか判断に困った時は

徳島救急医療電話相談 (#7119または088・622・6530)

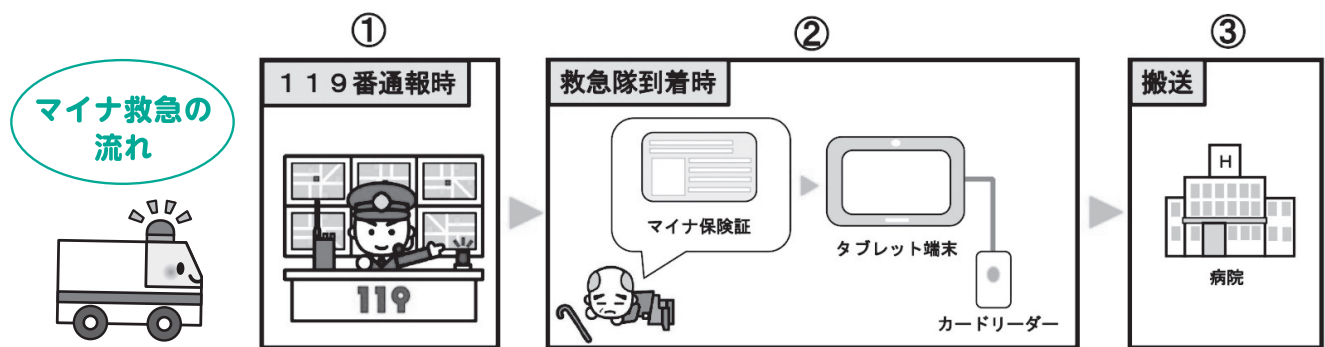
徳島子ども医療電話相談 (#8000または088・621・2365)



#7119について #8000について

マイナ救急実証事業を開始します

救急隊が傷病者の健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組(マイナ救急)を10月1日より開始します。マイナ救急は、救急業務の円滑化、迅速化に繋がります。いざという時に備え、日頃からマイナ保険証の携帯にご理解とご協力をお願いします。



- ① 指令員が通報者に対してマイナ保険証の準備を依頼
- ② 救急隊が専用のカードリーダーで情報※を読み取る
- ③ 搬送先医療機関を選定し、救急搬送する

※情報(閲覧する情報)は、『氏名』、『生年月日』、『住所』、『受診した医療機関名』、『既往歴』、『薬剤情報』、『特定健診等情報』等

マイナ救急で医療情報を活用するために必要な準備

- 傷病者がマイナンバーカードを所持していること
- マイナンバーカードに健康保険証の利用を登録していること

詳細はこちらをご確認ください。



☎ 市消防本部 消防課 ☎ 32・0119 / FAX 32・3595
✉ shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

《今月は、市県民税・後期高齢者医療保険料2期分、国民健康保険税・介護保険料3期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。

2025年(令和7年)9月5日
広報こまつしま

